

(別紙1)

年 月 日

長崎県知事 様
特定行政庁 様

浄化槽設置者 住所
氏名

一戸建て住宅に設置する浄化槽の処理対象人員算定における
緩和措置の適用願い

下記の専用住宅又は他用途との併用住宅に浄化槽を設置するにあたり、その住宅専用部分について「建築物の用途別による尿尿浄化槽の処理対象人員算定基準（JIS A 3302-2000）」ただし書きによる処理対象人員算定の緩和措置の適用を受けたいので、関係書類を添えて提出します。
また、緩和措置の適用を受けるにあたり、本紙記載事項について遵守することを誓約します。

記

1	設置場所							
2	建築物の工事種別	新築	増築	改築	なし（既存）			
		その他（ ）						
3	住宅部分の延べ床面積 （ 200㎡）	㎡ 増築又は改築を行う場合は、当該工事後の延べ床面積を記入してください。						
4	居住人員 （ 5人）	実居住人員				人	住民票の写しを添付してください。新築の場合でやむを得ず住民票の写しを添付できない場合は、居住予定者の一覧表を提出してください。	
		将来の見込み				人		
5	使用水量見込み （ 平均1,000L/戸・日）	L/戸・日				現世帯の水道使用量等を参考にして、使用水量見込みを記入してください。井戸水を利用する場合等も、可能な限り正確な使用水量見込みを記入してください。		
6	各水回りの数 （「母屋」と「離れ」がある場合のみ記入）	母屋	風呂		台所		便所	一つの敷地に「母屋」と「離れ」がある場合は、「離れ」は、風呂、台所、便所のうちいずれか一つ以上を母屋と共有すること（「離れ」は、一つ以上の機能を欠くこと）。 増設計画がある場合はその数を記入してください。 シャワーブースのみの場合も浴室数に計上してください。
		離れ	風呂		台所		便所	
7	ただし書による緩和措置適用前後の処理対象人員	適用前			人		適用後	人

上記記載内容及び下記事項について遵守することを誓約します。

- 1 自らの責任において、浄化槽の法定検査、保守点検及び清掃を適切に実施します。
- 2 浄化槽法施行規則第一条（使用に関する準則）を遵守します。
- 3 浄化槽設置後、上記記載内容が適合しなくなった場合及び法定検査の結果が「不適」と判定された場合には、適切な規格（人槽）の浄化槽への切替・交換を含め、行政からの指示等に従い、自らの責任において速やかに改善措置を講じます。
- 4 浄化槽の管理者を変更する場合、変更後の管理者に対し、当該浄化槽の設置届（写し）を引き渡す等して、責任を持って上記の各要件及び条件について遵守義務があることを承継します。